

人間ドックの利用にあたって（必ずお読みください）

<利用申込・受診時のお願い>

1. 医療機関への予約（次項目の「人間ドック利用の手順（流れ）」を参照）

- ・利用コース・利用日を直接医療機関へ電話でお申し込み下さい。

※その際、必ず「北陸電力健康保険組合の加入者である」ことをお伝え下さい。

（申し出をされませんと全額負担をお願いされる場合もありますのでご注意ください）

2. 北電健保組合への申込

医療機関への予約後、

※健保マイポータルから「申請書」－「人間ドック申請書入力」より送信してください。

上記申請ができない場合は、紙により「人間ドック利用申込書」を利用される医療機関が所在する健保組合各支部へ送付してください。

<お願い>

※最近、利用申込書を事前に提出しないで受診されるケースが

見受けられます。病院への予約が完了次第、速やかに提出願います。

3. 医療機関での受診

*人間ドック受診後、受診者負担額を医療機関窓口で支払って下さい。

<40～74歳の被扶養者又は任意継続被保険者の方々へ>

- ・人間ドックを受診することにより特定健診を受診されたこととなります。
 - ・人間ドックでは「特定健康診査受診券」の提出や提示などの必要はありません。
- 申込み時または受診後、速やかに「特定健康診査受診券」を各支部へ返却して下さい。

<ドックを受けられる方への注意事項>

- (1) 健保組合契約医療機関以外での利用については、助成対象外とします。
- (2) 健保助成は、年度内1回限りとします。
- (3) 利用日の変更またはキャンセルされる場合は、速やかに医療機関及び健保組合支部までご連絡下さい。
- (4) 利用日当日には、「健康保険証」と「医療機関の問診票や検便などの検体」を忘れずにご持参下さい。
- (5) 検査の一部を追加又は取消しをされた場合、医療機関により受診者負担額が増減する場合がありますのでご了解下さい。

<申込書の送付及びお問合せ先>

- 富山支部 〒930-0858 富山市牛島町14番10号
北陸電力(株)富山健康管理センター3階事務局内
(トール911-5363：電話 076-405-3184) 担当：高田
- 石川支部 〒920-0993 金沢市下本多町6番丁11番地
北陸電力(株)石川支店総務部安全衛生チーム内
(トール921-2323：電話 076-202-6544) 担当：松本
- 福井支部 〒910-8565 福井市日之出1丁目4番1号
北陸電力(株)福井支店総務部業務運営チーム内
(トール931-2323：電話 0776-29-6533) 担当：木村